

令和8年1月29日

学校法人共済学院 経営改善計画  
令和7年度～11年度（5カ年）

令和8年1月29日 理事会決定



## 1. 法人経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、問題点とその原因及び今後の課題に関する分析

本法人の経営状況について、令和4(2022)年度には、事業活動収入から事業活動支出を引いた基本金組入前当年度収支差額が△70,444千円となっており、令和5(2023)年度は△212,409千円、令和6(2024)年度においては△376,985千円となっている。以下に詳述する通り、各施策の実行が必須な状況である。

平成28(2016)年度に開設された理学療法学科においては、入学定員の確保が未だ実現しておらず、近年は看護・理学両学科とも定員未充足の状態が続いている。

令和6(2024)年度末に「学校法人共済学院第二期中期計画」を決定したところであるが、本経営改善計画に基づいて全面的な見直しを行うこととする。

## 2. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標

近年の本学志願者数の減少に伴い、令和6(2024)年度中に学則変更手続きを行い、令和7(2025)年度入学定員を減員した。令和7(2025)年度においては、学生募集活動を通じて得られたデータ等（高校訪問、オープンキャンパス参加者数、アンケート結果等）に基づく令和8(2026)年度入学者数の試算から、再度入学定員を見直す必要があると判断し、保健医療学部看護学科の入学定員を80名から45名に、保健医療学部理学療法学科の入学定員を50名から45名に減ずるための学則変更手続きを行った（令和7(2025)年12月26日届出済）。

令和8(2026)年度以降の入学者数の目標値を看護学科50名、理学療法学科60名に設定し、当該目標達成の見通しが立った時点で、入学定員を増員するための手続きを行う。

経営改善計画最終年度（令和11(2029)年度）までには、資金収支差額がプラスに転じるよう、諸施策を実行する。

## 3. 経営改善計画期間における重点事項及び経営資源等の配分に係る方針

### (1) 財政基盤の確立

令和6(2024)年度に経費削減プロジェクトチームを創設し、人件費の見直し、管理経費の削減に取り組んできたところである。経営改善計画最終年度（令和11(2029)年度）までには、資金収支差額がプラスに転じるように、更なる見直しを行う。

### (2) 収支バランスの確保

令和6(2024)年度に入学者増加プロジェクトチームを創設し、学生募集活動の見直し・改善に取り組んでいるところである。また、同年に創設した経費削減プロジェクトチームの審議に基づき、支出の削減に努めている。

見直し後の学生募集活動を実行し、経営改善計画最終年度（令和 11(2029)年度）には、収容定員充足率を最低でも 95%以上にすることを目標として、収支バランスを確保するために十分な学生を確保する。

#### 4. 実施計画（現状、問題点と原因、対応策）

##### （1）建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

超高齢社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須である。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっている。

また、今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっている。

このような社会の要請に鑑み、本法人は、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚（人間性の復活から、人間性の高揚へ）と、共存共栄の精神（共済主義精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる医療専門職を育成し、人類の福祉と平和のために活力のあるより高度な社会の実現に貢献しようとするものである。

##### （2）教学改革計画

###### ① 設置校・学部の特徴

本法人は、埼玉県幸手市に日本保健医療大学を設置しており、1 学部 2 学科 2 キャンパスで構成されている。

###### 《日本保健医療大学》

保健医療学部 看護学科（幸手北キャンパス） 埼玉県幸手市幸手 1961-2

保健医療学部 理学療法学科（幸手南キャンパス） 埼玉県幸手市平須賀 2-555

###### 〈強み〉

両学科ともに、少人数教育と学生支援が徹底されており、教職員と学生の間が親密であり、教育における個別的指導、学生生活における日常的な相談が可能な環境にある。

保健師国家試験合格率について、令和 5(2023)年（第 109 回）に新卒で 100%を達しており、学生に対して他大学に劣らない十分な学修支援を行っていると言える。理学療法士国家試験合格率についても、令和 6(2024)年（第 59 回）には全国平均を上回る結果を得ており、令和 7(2025)年（第 60 回）には新卒で 100%を達成していることは、本学の強みと評価できる。

また、本学には現役のプロアスリートに帯同する理学療法士が教員として在籍していることから、同分野の最先端の技術・知識に触れる機会が確保されていることも、大きな特長とすることができ

る。

さらに、理学療法学科では令和 6(2024)年度にリハビリトレーナーコースを新設し、卒業後のキャリアパスとして理学療法士だけでなく、スポーツトレーナー等、多様なキャリアを選択できるプログラムを用意している。

#### 〈弱み〉

国家資格を取得することができるかどうかは、学生の卒業後のキャリアに大きな影響を及ぼすものであるから、看護師国家試験の合格率が全国平均を下回っていることは、大学として早急に改善すべき事項であると理解している。令和 6(2024)年度に国家試験対策プロジェクトチームを創設し、学修支援の在り方、卒業試験の実施方法等について審議し、改善策を講じてきたところである。令和 4(2022)年（第 111 回）以降、合格率が上昇しているところではあるが、令和 8(2026)年以降は、新卒で全国平均を上回る合格率を示せるよう、対策を強化・徹底する。

幸手北キャンパス、幸手南キャンパス共に、最寄駅から徒歩で 25 分～30 分程度を要するため、学生にとってアクセスが良いとは言い難い。この点を補うため、校地の一部を学生用の駐車場として整備する予定である。

### ② 定員の見直し等

令和 7(2025)年度において、学生募集活動（高校訪問、オープンキャンパス参加者数、アンケート結果等）を通じた令和 8(2026)年度入学者数の試算から、再度入学定員を見直す必要があると判断し、看護学科の入学定員を 80 名から 45 名に、理学療法学科の入学定員を 50 名から 45 名に減ずるための学則変更手続きを行った（令和 7(2025)年 12 月 25 日届出済）。

令和 8(2026)年度以降の入学者数の目標値を看護学科 50 名、理学療法学科 60 名と設定し、当該目標達成の見通しが立った時点で、入学定員を増員するための手続きを行う。

### ③ カリキュラム改革・キャリア支援等

看護学科は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、理学療法学科は「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づいてカリキュラムを策定している。指定規則以外の科目については、学生からの要望、学生への負担等を勘案し、適切な配置ができるよう、各学科の教務委員において継続的に審議を行っている。

また、アセスメントポリシー及びアセスメントプランに基づいて、学修成果の点検・評価を行い、当該点検・評価結果に基づいて改善策を講じ、これを実行することによって教育の質を担保する。この過程において、FD・SD の高度化にも着手する。

従前より、医務室及び学生相談室に保健師を配置し、学生からの健康相談及び心理相談に対応してきたが、令和 8(2026)年度には学生相談に対応する専属のカウンセラーを配置し、修学支援及びキャリア支援等の強化を図る予定である。

## （3）学生募集対策と学生数・学納金等計画

### ① 高校訪問等の方針見直し

これまでの学生募集においては、全国から志望者を募ることを目標として活動を行ってきたが、入学者増加プロジェクトチームにおける議論に基づき、令和7(2025)年度からはその方針を見直し、大学所在地近隣の高校への訪問を重視し、各高校の部活応援活動にも力を入れている。その結果として、昨年度よりも本学志願者数は増加する見込みである。

## ② 高大連携

令和8(2026)年度から高大連携を本格的に実行し、高校在籍中に本学の単位取得を可能とする制度の運用を開始する。入学前から本学教員の講義に触れてもらうことによって本学の魅力を体感してもらうだけでなく、受験生にとっては、事前に看護学、理学療法学の基礎的な内容を学ぶことによって、入学後のキャリアプラン形成、ミスマッチ回避につながるものと考えている。

## ③ 国際化に関する取組

開学以来、本学では、海外の文化、英語力、グローバル力を養うことを目的として、イギリスへの語学留学を支援してきたところである。

令和7(2025)年度からは、スポーツ医療の最前線を学ぶための学外研修【沖縄研修（WBC トレーナー 1 名）：令和7(2025)年9月実施済、海外での研修も企画中】を実施している。この研修は在学生の医療人としての資質向上に資するものであると共に、その実績・次年度以降の研修計画は次年度以降の学生募集活動にも活かせるものと考えている。

## ④ 学納金の見直し

学納金については、経営改善計画期間中の入学者数の推移、管理経費の増減等を確認の上、必要に応じて見直しを行うこととする。

### (4) 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画

科研費採択課題を毎年度10～15件（目安として、直接経費：1,000万円程度、間接経費：300万円程度）維持できるように、令和8年(2026)度よりリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置すると共に、研究者（教員）に対し、科研費に採択されるための必要な支援（制度説明会、研究計画調書のレビュー支援等）を実施する。

科研費以外の競争的研究費として「若手・女性研究者奨励金」や、民間企業の研究助成についても積極的な応募を奨励する。

学納金以外の収入源として、両キャンパスの体育館、グラウンド等を一般に貸し出し、年間100万円程度を確保する計画である。

令和8(2026)年度中に幸手南キャンパスのサッカーグラウンドを売却し、5億円程度の運営資金を確保する。同年度中に、これに付随する校地売却のための学則変更手続きを行う。

寄付の受入について、現状では年間約200万円の受入で推移しているところであるが、卒業生への募集活動の拡充、ふるさと納税を活用した学校法人支援及び受配者指定寄付金の活用を努め、令和8(2026)年度以降は、年間1,000万円以上の寄付金受入を目標とする。

#### (5) 人事政策と人件費の抑制計画

大学設置基準を遵守することを大前提として、経費削減プロジェクトチームの協議に基づき、令和6(2024)年度中に人件費の見直しを行った。令和7(2025)年度以降は現員を維持する方針であって、退職等により欠員が生じることが明らかとなった場合には、必要な人材を公募する。

事務局職員の人事規程（例えば、昇任規程等）を制定し、処遇への反映を検討する。教員については、令和8(2026)年9月末までに教育面の評価制度を制定し、同年10月以降、運用を開始する。

教員及び事務局職員を対象としたSD活動の高度化を図り、令和8(2026)年度中には従前のSD活動と並行して、本学独自の体系的な研修プログラムを作成する。

収容定員充足率の上昇に合わせて、経営改善計画最終年度（令和11(2029)年度）には、人件費比率を60%以下とすることを目標とする。

#### (6) 経費抑制計画（人件費を除く）

経費削減プロジェクトチームの協議に基づき、経費抑制のため、令和6(2024)年度中に以下の経費について見直しを行った。令和7(2025)年以降も引き続き、本法人の経営を健全化するため、定期的な見直しを行う。

- ・スクールバスのダイヤ最適化（路線・時間帯ごとの乗車人数等に基づく見直し）
- ・学内清掃頻度の最適化
- ・図書館開館時間の最適化（利用者人数に基づく見直し、図書館司書の業務環境の見直し等）
- ・業務分担の最適化（時間外勤務等の是正）
- ・学外勤務の管理徹底
- ・会議資料等のペーパーレス化推進
- ・カラーコピーを原則として禁止

#### (7) 施設等整備計画

令和6(2024)年度及び令和7(2025)年度に実施した入学定員の見直しに伴い、日本保健医療大学幸手北キャンパス及び幸手南キャンパスを統合することについて、教学面・経営面の両方から検討を行う。当該検討については、令和8(2026)年度中に一定の結論を得ることとする。

#### (8) 借入金等の返済計画

令和7(2025)年末時点で、埼玉りそな銀行の借入残高は約134,000千円であって、経営改善計画最終年度（令和11(2029)年度）には約30,000千円まで返済が進む見込みである。

令和7(2025)年末において、日本政策投資銀行の借入残高は約60,000千円であるが、その返済は令和9(2027)年度中に完了する予定である。

## 5. 組織運営体制

### (1) 理事長・理事会等の役割・責任

我が国の公教育を支える私立学校が社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するため、令和 7(2025)年 4 月に私立学校法の一部を改正する法律が施行された。幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止を図るため、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手續等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の学校法人の管理運営制度に関する規定や、理事等の特別背任罪等の罰則が定められたところである。

本法人においても、上記の制度改正に合わせて、令和 6(2024)年度中に寄附行為変更認可申請手続きを行い、令和 7(2025)年 4 月 1 日以降、変更後の寄附行為に沿った法人運営を行っている。

また、学校法人のガバナンス改革に係る社会的要請を踏まえ、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版>」に基づき、ガバナンス強化に係る本学の自主・自律的な取組みを一層促進する。

## (2) 経営改善のための検討・実施体制（プロジェクトチームの設置等）

本学の経営について速やかに改善策を実行に移すべきとの観点から、前述の通り、令和 6(2024)年度から理事長（兼学長）直轄の三つのプロジェクトチーム（入学者増加プロジェクトチーム、国家試験対策プロジェクトチーム、経費削減プロジェクトチーム）を創設し、経営改善に係る取組を実行に移してきたところである。

令和 7(2025)年度には「入学者増加プロジェクトチーム」を「入試・広報戦略委員会」に変更したところであるが、以後も各プロジェクトチーム・委員会を運用し、経営改善に係る施策について具体的な検討を行う。各プロジェクトチーム・委員会で審議した事項は、日本保健医療大学管理運営委員会（必要に応じて、学校法人共済学院評議員会及び理事会）において最終的な審議を行い、これを実行する。

## **6. 情報公開**

地域社会や産業界、大学進学者等の大学の外部からの声や期待を意識し、社会からの信頼と支援を得るという好循環を形成するため、さらには、社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を進めるためにも、情報の公表を積極的に進めることが求められている。

情報公開について、大学ホームページ等を通じて公表しているところであるが、今後さらに情報発信力を高め、教育活動に関する情報、競争的研究費の獲得状況、産学連携の実施状況、財務経営の透明化に係る情報を積極的に公表する。

以上